

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(令和2年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プ ラ ン の 名 称	むつりハビリテーション病院新改革プラン								
策 定 日	平成 29 年 3 月 17 日								
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 令和 2 年度								
病院の現状	病院名	むつりハビリテーション病院			現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)		
	所在地	青森県むつ市桜木町13番1号							
	令和2年度当初の許可病床数 (令和2年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数 と一致すること
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0	
令和2年度中の許可病床数の 変更状況 (令和〇年〇月〇日変更)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数 と一致すること	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	0		
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院として、長期療養が必要な高齢患者等の受け入れ先としての入院機能を維持し、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリを中心とした連携病院としての役割を担う。 【取組状況】 主にむつ総合病院との連携により、急性期を過ぎた患者を受け入れている。長期療養が必要な患者の比率が高い傾向にあるが、症状に応じてリハビリテーションを施し、在宅復帰への支援に努めている。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	高度急性期から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく行われるよう、下北保健医療圏において唯一の慢性期病床を持つ病院として、慢性期医療の提供環境を維持しながら、圏域の病院診療所との連携をより一層強め、地域包括ケアシステム構築を目指す。							
	③ 一般会計負担の考え方	一般会計が収支不足額の全額を負担することとしている。							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度							
	1) 医療機能・医療品質に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
一日当たり入院患者数(人)			111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	指定管理先
	110.6	111.7	110.9	106.8	110.2	110.6	104.1		
病床利用率(%)			99.3%	95.6%	98.7%	99.0%	93.2%	指定管理先	
			93.1	93.1	93.1	93.1	93.1		
延べ外来患者数(人)			10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	指定管理先	
	9,732	10,293	9,532	9,246	10,580	10,952	10,588		
2) その他	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。								
(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度							
	1) 収支改善に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
	2) 経費削減に係るもの	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考

3)収入確保に係るもの		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
4)経営の安定性に係るもの		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	備考
一般会計繰入金		105,442	94,474	95,287 98,397	87,587 98,800	88,479 131,685	89,630 98,576	84,157 77,085	
				103.3%	112.8%	148.8%	110.0%	91.6%	
② 目標達成に向けた具体的な取組		計画			実績				
民間的経営手法の導入		平成14年3月よりむつ下北医師会(現在:一般社団法人)に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。			利用料金制を継続している。				
事業規模・事業形態の見直し		下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院としての機能を維持しつつ、地域医療構想を踏まえた必要病床規模の検討を行う。			令和6年3月で廃止されることとなる介護療養病床の今後の方針については検討中としていたが、令和4年4月より社団法人むつ下北医師会から一般社団法人公済会へ指定管理者が変更となり、今後の病床機能については公済会の意向が反映される見込みである。				
経費削減・抑制対策		経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入済みである。指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。			指定管理者と協議し、施設機能の効率的な維持に努めている。				
収入増加・確保対策		指定管理者制度を導入しており、これを継続することで収入増加・確保に関する対策を継続するものである。また、指定管理の運営に不足する額については、一般会計からの繰入れにより対応する仕組であり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。			主な紹介元医療機関であるむつ総合病院と連携を図り、病床稼働率の向上に努めている。				
その他									
(3)再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画の基本方針の1つであった当院の課題である病棟の建替えについては、令和元年度より新病棟建設基本構想・基本計画の策定に着手している。 なお、令和6年3月までが設置期限とされている介護療養病床(40床)については、介護保険施設等への移行を検討中としていたが、上記でも述べたとおり指定管理者が変更となるため、今後の病床機能等については公済会の意向が反映される見込みである。								
(4)経営形態の見直しに向けた取組	指定管理者制度を導入済みであるが、医師確保が難しく民間移譲に向けて取り組んだものの応募団体は無く、指定管理者を社団法人むつ下北医師会から一般社団法人公済会への変更を行う。 【取組状況】 ・令和2年9月 民間移譲方針の公表 ・令和3年4月 公募開始 ・令和3年10月 民間移譲見送り、指定管理者の変更を公表 ・令和4年4月 指定管理者が一般社団法人公済会へ								

総合評価	入院患者及び通所リハビリテーション利用者の増加、診療報酬が高額となる24時間モニタリングシステムの導入により医業収益が増加し、病院の経営状況は昨年度に比べ改善したが、引き続き指定管理者と連携を図り健全経営に努める必要がある。
その他特記事項	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
区分									
収 入	1. 企業債	16,000	1,900	2,600	25,700	14,700	15,200	12,600	▲ 2,600
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	47,329	45,455	49,779	47,413	52,647	45,726	47,790	2,064
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	4,958	814	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	68,287	48,169	52,379	73,113	67,347	60,926	60,390	▲ 536
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	68,287	48,169	52,379	73,113	67,347	60,926	60,390	▲ 536	
支 出	1. 建設改良費	16,286	2,307	2,624	32,238	15,886	15,200	13,898	▲ 1,302
	2. 企業債償還金	52,001	65,048	49,755	47,193	51,461	45,726	46,492	766
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	68,287	67,355	52,379	79,431	67,347	60,926	60,390	▲ 536
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	19,186	0	6,318	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	19,186	0	6,318	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	19,186	0	6,318	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円、%)

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (計画A)	R2年度 (実績B)	R2年度 (差B-A)
収益的収支	(3,941) 47,145	(3,707) 52,942	(3,111) 49,021	(2,778) 84,272	(2,375) 45,929	(3,011) 36,527	(2,081) 29,295	(▲930) ▲ 7,232
資本的収支	(20,854) 47,329	(12,393) 45,455	(24,551) 49,779	(23,365) 47,413	(25,979) 52,647	(22,515) 45,726	(23,547) 47,790	(1,032) 2,064
合計	(24,795) 94,474	(16,100) 98,397	(27,662) 98,800	(26,143) 131,685	(28,354) 98,576	(25,526) 82,253	(25,628) 77,085	(102) ▲ 5,168

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。